

鳥取市森林整備担い手育成総合対策事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、鳥取市森林整備担い手育成総合対策事業補助金（以下「本補助金」という。）について、鳥取市補助金等交付規則（昭和42年鳥取市規則第11号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(交付目的)

第2条 本補助金は、森林整備の担い手である林業労働への新規参入を促進するために必要な補助金を交付し、もって本市林業の振興を図ることを目的とする。

(補助対象事業)

第3条 本補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、鳥取県森林整備担い手育成総合対策事業費補助金交付要綱（平成29年3月23日付第201600189208号鳥取県農林水産部長通知）及び鳥取県森林整備担い手育成総合対策事業実施要領（平成29年3月23日付第201600189232号鳥取県農林水産部長通知）に基づいて実施される事業のうち、別表の第1欄に掲げる事業とする。

(補助対象事業者)

第4条 本補助金の交付の対象となる者は、補助対象事業を行う別表第2欄に掲げる者とする。

(補助金の算定等)

第5条 本補助金は、補助対象事業に要する別表第3欄に掲げる経費（以下「補助対象経費」という。）の額に、同表第4欄に定める率（以下「補助率」という。）を乗じて得た額（1円未満の端数が生じた場合はこれを切り上げる。）以内で算定し、予算の範囲内で交付する。

(交付申請等)

第6条 規則第4条の交付申請書に添付すべき同条第1号及び第2号に掲げる書類は、様式第1号及び様式第2号によるものとする。

(承認を要しない変更)

第7条 規則第9条第1項の市長が別に定める変更は、本補助金の増額以外の変更とする。

(実績報告の時期等)

第8条 規則第12条の規定による報告は、補助対象事業の完了、中止若しくは廃止の日から10日を経過する日又は本補助金の交付決定のあった年度の末日のいずれか早い日までに行わなければならない。

2 第12条の報告書に添付すべき同条第1号及び第2号に掲げる書類は、様式第1号及び様式第2号によるものとする。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、本補助金について必要な事項は、農林水産部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成13年4月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年6月24日から施行し、平成17年4月1日以降に着手する事業から適用する。

附 則

この要綱は、平成29年5月1日から施行し、平成29年度の補助事業から適用する。

附 則

この要綱は、平成30年5月24日から施行し、平成30年度の補助事業から適用する。

附 則

この要綱は、令和元年5月22日から施行し、令和元年度の補助事業から適用する。

別表（第3条、第4条、第5条関係）

1 補助事業	2 補助対象者	3 補助対象経費	4 補助率等
雇用条件改善事業（社会保険料掛金助成事業）	<p>林業事業体（次の各号のいずれかに該当するもの）</p> <p>（1）森林組合、森林組合連合会又はその他の森林所有者（森林法（昭和26年法律第249号）第2条第2項に規定する森林所有者をいう。）の組織する団体</p> <p>（2）造林業、育林業又は素材生産業を営む者</p> <p>（3）前号に掲げる者の組織する団体</p> <p>（4）前3号に掲げる者のほか、これらの者に準ずる一般社団法人及び一般財団法人</p>	雇用する林業労働者（鳥取市に住所を有する者に限る）に係る健康保険、介護保険及び厚生年金の事業主負担に要する経費（本補助金の申請年度に負担した掛金を対象とする。）	1／2

様式第1号 (第6条、第8条関係)

年度 鳥取市森林整備担い手育成総合対策事業計画(報告)書

1. 事業の目的

2. 事業計画 (実績)

(1) 経費の総括

区分	対象者数	事業費	補助費に要する (し)経費	負担区分		備考
				市補助金	その他	
社会保険料掛け金 助成事業	名	円	円	円	円	
計						

(2) 事業計画 (実績) 表

雇用条件改善事業 (社会保険料掛け金助成事業)

事業実施 主格	対象者 氏名	補助対象年数 (雇用開始年月日)	就労 日数 (※1)	事業費	補助費に要する (し)経費	負担区分		備考 (算出基礎) (※2)	
						市補助金	その他	健康	年金
		年 (年月日)	日	円	円	円	円	円	円
計	名								

※1 中途採用の場合は、括弧書きにすること。

※2 備考の欄に、健康保険 (介護保険を含む)、厚生年金の事業費内訳を記載すること。

3. 事業完了 (予定) 年月日

年 月 日

4 他の補助金の活用

(1) 他の補助金の活用の有無 (有・無)

※他の補助金の活用の有無について、「有」、「無」のいずれかに○をすること。

(2) 活用する補助金名やその事業内容、当該補助金に係る問い合わせ先

※「有」の場合に記載すること。

補助金名	
事業内容	
補助金に係る問い合わせ先	(補助金を所管している部署名や団体名及び連絡先)

様式第2号 (第6条、第8条関係)

年度 鳥取市森林整備担い手育成総合対策事業(雇用条件改善事業)収支予算(決算)書

1. 収入の部

単位：円

区分		予算額	精算額	(比較増減)		備考
				(増)	(減)	
社会保険料掛金 助成事業	市補助金					
	その他					
計						

※他の補助金を活用している場合は、備考欄に具体的に記入すること。

2. 支出の部

単位：円

区分	予算額	精算額	(比較増減)		算出基礎
			(増)	(減)	
健康保険					
厚生年金					
計					

(注) 「区分」欄には、補助対象経費費目を記載する。